

Journal of Indian and Buddhist Studies
(Indogaku Bukkyōgaku Kenkyū)
Vol. XLI No. 2, March 1993.

アバヤーカラグプタの灌頂論

森 雅 秀

アバヤーカラグプタの灌頂論

森 雅 秀

1. はじめに

インド後期密教を代表する学僧アバヤーカラグプタ Abhayākara Gupta (11世紀後半—1125?) にマンダラ儀軌書『ヴァジュラーヴァリー』 *Vajrāvalī* (VA) がある。同書の前半にはマンダラ制作の方法が詳しく述べられ、後半は灌頂儀礼をあつかう(森 1991: 54-55)。本稿ではこの文献をてがかりにして、灌頂についてのアバヤーカラの考えを明らかにする¹⁾。

VA は同時代の文献の中でも、灌頂についてもっとも詳細な情報を含むテキストのひとつである。しかし、その中にはアバヤーカラ自身のオリジナルではない部分も多いと考えられる²⁾。他の諸文献からの影響を受けたり、場合によってはそれをそのまま借用していることもあるであろう。ヴィクラマシーラ寺院などの座主をつとめたアバヤーカラの立場からすれば、当時、僧院内に集められていた文献のほとんどを参照することはそれほど困難ではなかったはずである。本稿の目的はこのようなアバヤーカラの情報源を探し出したり、他の文献との影響関係をさぐることではない。したがって VA の灌頂儀礼の成立過程を歴史的に追うことはしない。ここで行なうのは、インド密教の代表的な儀礼である灌頂を題材として、当時の宗教的エリートともよぶことのできるアバヤーカラが儀礼に対していただいていた考え方を、彼自身の言葉を借りて明らかにすることのみである。その場合、儀礼の構成、典拠、解釈という三つの点から VA に説かれる灌頂をながめることにしよう。

2. 儀礼の構成

VA に説かれている灌頂の階梯を示したものが I である³⁾。アバヤーカラは華鬘の灌頂から名灌頂までの六種の灌頂に対して「明灌頂」(vidyābhiṣeka) の名称も与えている。アバヤーカラは VA の冒頭に同書全体が50の儀軌からなると述べているが、I に示した各名称はこのうちの第23から第43に相当する(森 1991: 54-55)。ただし、はじめの誓水の授与はこの50儀軌には含まれていない。参考の

ため、アパヤーカラが VA 執筆の際におそらく参照したと考えられるアドヴァヤヴァジュラ Advayavajra の『灌頂主旨綱要』*Sekaiātparyasamgraha* に示される灌頂の構成をⅡに、また逆に VA をもとにツォンカパ Tsong kha pa が灌頂次第の解説を行なう『真言道次第』*sNgags rim chen mo* の科文のうち、儀礼の階梯に関するものをⅢにあげた⁴⁾。

VA の灌頂の儀軌が VA 中のはたしてどこからどこまでかは必ずしも一定の見解があるわけではない。このうち、おわりの部分は「以上が細則を含む灌頂の儀軌である」(iti saparikarābhiṣekavidhiḥ) という文がおかれていることから確定は容易である(122. 2. 1)⁵⁾。ただし、最後の部分は各灌頂の教理的解釈と例外規定にあてられているため、実質的な儀礼は「蘇生」までである。蘇生の直後に灌頂をうけた弟子が発する「私は仏の子として生まれた」(120. 4. 2-3) という内容の言葉は、イニシエーションとしての灌頂の性格をよくあらわしている(森 1992b:26-27)。灌頂をこのようにイニシエーションや通過儀礼とみなした場合、はじまりは弟子の象徴的な死を示す誓水の授与とみなすべきであろう。アパヤーカラ自身、誓水の授与から灌頂の儀式が始まることを VA の中で示唆している(116. 1. 6-7)。

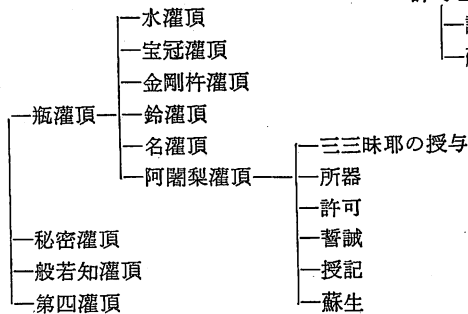
VA の灌頂儀礼全体については、秘密灌頂、般若智灌頂、第四灌頂の位置に注意すべきであろう。『秘密集会タントラ』*Guhyasamājatantra* をはじめとする無上ヨーガ・タントラの主要經典にみられる「瓶灌頂が第一で、第二が秘密灌頂である。第三が般若智で、その第四も同様に」(Mutsunaga 1978:121) という規定にしたがって、第四灌頂は灌頂儀礼の最後におかれている。これは、Ⅱに示したアドヴァヤヴァジュラにもあてはまる。ところが VA の場合、明知の誓誡以下の 6 儀軌が第四灌頂のさらにあとに行なわれることになっている。ツォンカパは VA にしたがいがながらも、Ⅲにあるように金剛の誓誡以下を「灌頂の後続の儀軌」(dbang gi mtha' brten kyi cho ga) とみなすことによって、諸經典の規定とも合致させている。しかし、第四灌頂は瞑想の過程から見れば最終段階であっても、弟子の象徴的な再生が行なわれるわけではない。そのため儀礼全体の最後に經典の規定通りに第四灌頂をおいたのでは、灌頂のもつイニシエーションとしての性格は弱められてしまう。

なおタントラ經典やアドヴァヤヴァジュラの著作にあらわれな「瓶灌頂」(kalaśābhiṣeka) の語は VA では用いられない。灌頂儀軌の終わり近くでアパヤーカラは水灌頂から阿闍梨灌頂までが瓶灌頂であると述べているが(122. 1. 1)、

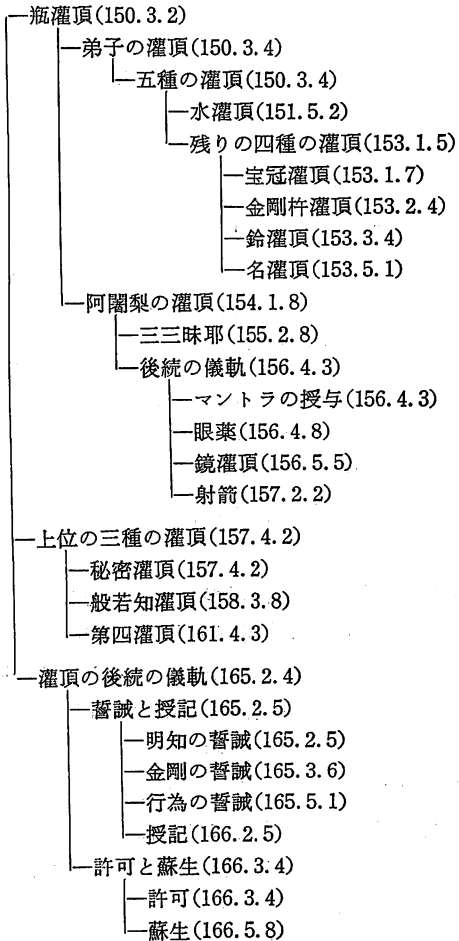
I 『ヴァジュラーヴァリー』所説の灌頂次第

- 香水の授与 (Samayodakadāna)
- 華鬘灌頂 (Mālābhīṣeka)
- 水灌頂 (Udakābhīṣeka)
- 宝冠灌頂 (Mukuṭābhīṣeka)
- 金剛杵灌頂 (Vajrābhīṣeka)
- 鈴灌頂 (Ghaṇṭābhīṣeka)
- 名灌頂 (Nāmābhīṣeka)
- 三三昧耶の授与 (Trisamayadāna)
- 阿闍梨灌頂 (Ācaryābhīṣeka)
- マントラの授与 (Mantrasamarpana)
- 眼薬 (Añjana)
- 鏡灌頂 (Darpaṇābhīṣeka)
- 射箭 (Śarakṣepa)
- 秘密灌頂 (Guhyābhīṣeka)
- 般若知灌頂 (Prajñājñānābhīṣeka)
- 第四灌頂 (Caturthābhīṣeka)
- 明知の誓誠 (Vidyāvratā)
- 金剛の誓誠 (Vajravratā)
- 行為の誓誠 (Caryāvratā)
- 授記 (Vyākaraṇa)
- 許可 (Anujñā)
- 蘇生 (Āśvāsa)

II 『灌頂主旨綱要』所説の灌頂次第



III 『真言道次第』所説の灌頂次第



これはすでにあげた「瓶灌頂が第一で」で始まる『秘密集会タントラ』や『サンブタタントラ』 *Samputatantra* 中の規定文に「瓶灌頂」の語があらわれるため、これらとの整合性を示すために言及したにすぎない。

I に示した各階梯はアバヤーカラによればこの順序ですべて実行されるのが原則である。しかし、同時に彼は儀礼の階梯は一様ではなく、いくつかの異説があることを紹介している。たとえば、所作タントラ、行タントラの段階では灌頂は明灌頂で完結し、三三昧耶の授与や阿闍梨灌頂以降は行なわないと述べる (117. 3. 5-7)。アバヤーカラの言葉を借りれば、VA の階梯の全体を実行するのは「ヨーガ・タントラとヨーギニー・タントラの場合に限られる」からである。また、いくつかの階梯が省略されたり、順序が変更されたりすることもある。明灌頂、阿闍梨灌頂の二種の灌頂で満足したものには、明知の誓誠までを省略し、金剛の誓誠以降を与えよという説や、マントラの授与から射箭までは明灌頂に続けて行なえという説、タントラによってはマントラの授与から射箭までと行為の誓誠・許可・三三昧耶の授与は説かれていないことなどが紹介されている (121. 4. 6-5. 1)。さらに、儀礼の構成上の問題であるが、マントラの授与から射箭まではそれぞれが独立した階梯ではなく、他の灌頂の一部であるという説も述べられている (121. 5. 5-6)。

このような儀礼の階梯や内容についてのアバヤーカラの註記は、とくに阿闍梨灌頂について顕著である。II にあるようにアドヴァヤヴァジュラの場合、阿闍梨灌頂は三三昧耶授与から蘇生までを含み、瓶灌頂の一部を構成している。VA では阿闍梨灌頂は三三昧耶授与を終えた弟子にもう一度、水灌頂をくりかえし与え、阿闍などの如来や明妃を観想した後、阿闍梨のなすべき行為などを解説することになっている。しかし、三三昧耶授与が阿闍梨灌頂に含まれるかどうかもあいまいである。VA の本文で「阿闍梨灌頂に三三昧耶授与が含まれることを述べるタントラ経典がある」(121. 1. 3-4) と紹介していることから、アバヤーカラ自身は含まれないと考えていたらしいが、マントラの授与までの階梯を「明灌頂と阿闍梨灌頂の二種の灌頂」(121. 4. 6-7) とよんでいる点からは、逆に三三昧耶授与が阿闍梨灌頂の一部であると見ることもできる。また、阿闍梨灌頂は別名として「不退転の灌頂」(avaivartyābhiṣeka) とよばれるが、「許可、蘇生は不退転の灌頂に含まれる」という説があることも紹介している (121. 5. 1-2)。さらに、後述する『ヴァジュラパンジャラタントラ』 *Vajrapañjaratantra* (TTP, No. 11) 中の記述との整合性を示すために「水灌頂以下の五種も阿闍梨灌頂とよぶ」とい

う記述さえあらわれる（122. 1. 3）。

灌頂儀礼の構成についてのアバヤーカラの態度として次の三点を指摘することができる。第一に、誓水の授与に始まり蘇生で終わるという構成や、秘密灌頂から第四灌頂までの組み込み方から、イニシエーションとしての枠組を重視していた。第二に、儀礼の各階梯は基本的には独立し、階梯のひとつひとつが順に遂行されていく。これはアドヴァヤヴァジュラやツォンカパの示すいわば「階層的」な儀礼体系とは異なる「並立的」なものである。第三として、ただしその内容はオプションな部分も含み、弟子の意図や資質、阿闍梨の流儀、依拠するタントラ経典などによっても左右される。とくに阿闍梨灌頂の内容に関してはアバヤーカラもあいまいな見解しか有していない。

3. 典拠

アバヤーカラが VA の灌頂の儀軌の中で言及する経典や他の儀軌類はかなりの数にのぼる。タントラ経典では『アビダーナ・ウッタラタントラ』*Abhidhāna-uttaratantra*, 『パラモードヤタントラ』*Paramodyatantra*, 『ブッダカパーラタントラ』*Buddhakapālatantra*, 『秘密集会タントラ』, 『サンブダタントラ』, 『ダーキニー・ヴァジュラパンジャラタントラ』*Dākinivajrapañjaratantra* などがあげられる⁷⁾。儀軌類としてはガンターパーダ *Ghaṇṭāpāda* やナーガブッディ *Nāgabuddhi* の著作が言及される（118. 1. 5; 118. 2. 4）。いずれも VA の中での説明を補強するための典拠であったり、異説を紹介するためのものである。

このうち、とくにアバヤーカラが重視しているものが『ヴァジュラパンジャラタントラ』と考えられる。灌頂の儀軌の末尾でアバヤーカラはいくつかの経典から灌頂の名称とその順序を規定する箇所を引用し紹介する。このはじめにあげられているのが『ヴァジュラパンジャラタントラ』で、内容は次の通りである。

水の灌頂が第一、宝冠の灌頂が第二、金剛の灌頂によって第三、自己の主が第四、名の灌頂が第五で第六は等正覚、第七が瓶の灌頂による。秘密の灌頂によって第八、般若の灌頂から第九、真理と金剛とに結びついたものによってすべてに金剛の誓誠を与えよ。説示者みずから授記を与える。これが灌頂の儀軌次第である（121. 5. 2-5）。

この一節は一部異なるところがあるが、『ヴァジュラパンジャラタントラ』の第15章に実際に登場する⁸⁾。

この引用文中にみられる灌頂の名称と順序は I に示した VA 本文のものとかかなりの部分が一致するがすべてではない。そのため、アバヤーカラは一致しない

部分には説明を加えている。たとえば、華鬘の灌頂が『ヴァジュラパンジャラタントラ』に含まれないのは、これが水の灌頂以下の五階梯の因となっているからであるとしたり (121. 5. 4-5)、マントラの授与から射箭までは阿闍梨灌頂など他の灌頂の一部であるため同経では説かれない (121. 5. 5-6)、あるいは、三三昧耶の授与はここでは等正覚の灌頂に相当する (121. 1. 3) といった具合である。このようにアバヤーカラは両者で一致しない部分については、名称や内容の対応を示すことによって整合性を与えようとしている。

ところで『ヴァジュラパンジャラタントラ』において第七と規定される瓶灌頂は、すでに述べたように VA では使用されていない用語である。アバヤーカラはこの『ヴァジュラパンジャラタントラ』からの引用につづいて、『秘密集会タントラ』のウッターラタントラからすでにふれた次の偈をひく⁹⁾。

このタントラでは灌頂は三種に分けられる。第一が瓶灌頂で、秘密灌頂が第二、般若知灌頂が第三、その第四も同様に (121. 5. 6-7)。

さらにアバヤーカラは『サンプタタントラ』からの同一の記述をあげている (121. 5. 7-8)。ただし『サンプタタントラ』では第一句の「三種」の語が「四種」にかわる。つづいて『ヘーヴァジュラタントラ』 *Hevajratāntra* 中の「阿闍梨、秘密、般若、その第四も同様に」という一節も紹介する (121. 5. 8)。これら三経典からの灌頂に関する規定の文章を引用することによって、アバヤーカラは瓶灌頂と阿闍梨灌頂が同じものを指していることを示し、『ヴァジュラパンジャラタントラ』中の「瓶灌頂」の語を VA 中の「阿闍梨灌頂」と解釈することで、「瓶灌頂は第七に」という説に根拠を与えようとしている。

このように、重要なタントラ経典を援用し、いささか強引とも思われる解釈で『ヴァジュラパンジャラタントラ』との一致をアバヤーカラが示しているのは、『秘密集会タントラ』や『ヘーヴァジュラタントラ』に比べてこの経典が VA の灌頂の構成に正当性を与える重要な文献であるとみなしていたからであろう。

4. 解釈

蘇生の儀軌の後でアバヤーカラはかなりの紙幅をついやして灌頂の各階梯の教理的な説明を行なっている (120. 4. 8-121. 4. 6)。その内容には、神秘主義的な色彩はまったく認められず、頭教的あるいは大乘仏教的ともいえる枠組での解釈である。たとえば「無明という汚れを洗い浄めることに適しているため水の灌頂がある」「牟尼の王位の名にふさわしい種子をおくため、名灌頂がある」というの

はその一部である (120. 5. 1; 120. 5. 5-6)。灌頂儀軌の中のすべての階梯に対してアバヤーカラはこのような解釈を与えている。

ここで示されている解釈はそのほとんどがアドヴァヤヴァジュラの『灌頂主旨綱要』の中で述べられているものと同じ内容をもつ。もちろん VA のみにあらわれる階梯はアドヴァヤヴァジュラの著作の中には含まれない。また全般にアドヴァヤヴァジュラの方が詳しい内容をもち、VA に一致するのはその一部にすぎない。アバヤーカラによる単なる引用ではないことも強調すべきであろう。両書は類似の内容をもちながらも同一の文章があらわれることは一度もないことが、サンسكريット・テキストの比較から確認できる。VA の解釈文の中でアドヴァヤヴァジュラの著作に内容が一致する部分とそれ以外の部分との間に文体などに大きな変化はなく、他の著作から引用したという印象はうけない。おそらく、アバヤーカラはアドヴァヤヴァジュラの『灌頂主旨綱要』のテキストをそのままひきうつしたのではなく、この文献と共有する灌頂の解釈を彼自身の言葉で表現したと考えられる。

ところで、すでにみたように VA と『灌頂主旨綱要』とでは灌頂の構成が異なっていた。アバヤーカラは異なる構成の灌頂の各階梯に対して同一の説明を与えていることになる。これは、アドヴァヤヴァジュラのこの著作が灌頂の理論書であり、実際は VA のような順序で灌頂の儀式は行なわれたと考えることも可能かもしれない。しかし、アドヴァヤヴァジュラの他の著作、たとえば『灌頂儀式要略』*Samkṣiptasekaprakriyā* (TTP, No. 3089)などを参照する限り、実際の儀礼も『灌頂主旨綱要』の順序通りに遂行されていたことが推測される。むしろ、儀礼への理論的な説明は実践の上での構成や順序に左右されないとアバヤーカラが考えていたとみる方が自然であろう。

なぜアバヤーカラは灌頂の各階梯に対してこのような解釈を詳しく述べたのであろうか。VA 全体をながめても、各儀軌について類似の説明を行なった部分は他にはみあたらない。これについては灌頂という儀礼のもつ性格を考慮に入れるべきであろう。VA 前半の主題であるマンダラの制作などとは異なり、性的なヨーガをも含む灌頂は外面的には仏教の根幹をもゆるがしかなない危険な儀礼である。本来、儀礼は多義的なもので遂行する者や参加者などでその解釈はさまざまであるが、とくに衝撃的な内容をもつ灌頂儀礼を大乘仏教的な枠でとらえなおすことによって、その衝撃度を少しでも和らげようとしたのではないであろうか。

5. おわりに

灌頂儀礼の構成とその典拠、解釈という三つの点から VA の作者アバヤーカラによる、儀礼に対する考え方や態度をみてきた。

VA に説かれる灌頂次第は全体の枠組が重要であり、その内部は同じレベルでいくつもの儀軌が並立していた。儀礼を構成するこれらの儀軌は、現実在即して順序が変更されたり、場合によっては省略されるものもあり、全体の構成は流動的である。これは、アドヴァヤヴァジュラなどの灌頂の理論書にみられるような、各儀軌が階層的な構造をとる儀礼次第とは異なるものである。階層型の場合、ひとつの階梯の増減がその上位や下位の階梯にも影響をおよぼすため、全体の体系は逆に硬直的である。典拠については、VA の場合、構成が他に例をみないものであるため、アバヤーカラは『ヴァジュラパンジャラタントラ』にその正当性の根拠をもとめている。そして、両者に整合性を与えるために腐心している。また、アバヤーカラは灌頂の各儀軌について VA の他の部分にはみられないような教理的な説明を加えている。これは、灌頂という儀礼のもつ内容への一種の懐柔策とみなすことができる。

アバヤーカラにとって儀礼とは、特定の理念や思想を実現させるための手段でもなければ、著名な經典の内容を表現したものでもない。また儀礼全体の構成を支配するような絶対的な基準も存在しない。もしそうであるならば、たとえば『秘密集会タントラ』の規定に合致する構成をとったり、教理的な内容をより前面に押し出す努力をしたはずである。彼にとって儀礼とは伝統の中で継承されてきた諸々の行為であり、それぞれの行為の様式はすでに確立している。この様式はあくまでも現実的かつ実際の、その内容や解釈、あるいは正当化するための根拠はつねに二義的な位置に甘んじている。

- 1) VA の灌頂儀軌のサンスクリット・テキストは桜井宗信氏によって発表されている (1991a, 1991b)。
- 2) そのような文献としてディーパンカラパドラ *Dīpaṅkarabhadra* やラトナーカラシャーンティ *Ratnākaraśānti* の著作がある (森 1992a)。
- 3) 類似の表が桜井 (1988:27) にも含まれる。
- 4) アドヴァヤヴァジュラの『灌頂主旨綱要』は酒井 (1956:170-177) に内容の紹介がある。また野口圭也氏はサンスクリット・テキストと和訳を発表している (密教聖典研究会 1989:108-121)。『真言道次第』の科文は概略がギープル (1982:115-117) によって示されている。またチベット語の科文については、多田等観氏の草稿が出版されている (Tada 1978)。Ⅲの括弧内の数字は、チベット大蔵経北京版 (TTP) 所収の

テキストにおける、各項目の開始箇所(頁, 葉, 行)を示す。なお, IIIでは瓶灌頂上位の三灌頂, 灌頂の後続の儀軌の三つを便宜上, 同じレベルにおいたが, 実際はじめのふたつは「マンダラに入った者に灌頂を行なう方法」に含まれ, 灌頂の後の儀軌はこれと同レベルにある。

- 5) VA の該当箇所はチベット訳テキスト (TTP, No. 3960, Vol. 80) によって指し示す。122.2.1は122頁第2葉第1行をあらわす。
- 6) 野口 (1985) や桜井 (1988) が紹介する文献のいずれにおいても, 第四灌頂は灌頂儀軌の最後におかれている。
- 7) TTP, Vol. 80, 117.5.1; 118.1.5; 119.5.8; 120.1.5; 121.5.2; 121.5.6 etc.
- 8) TTP, Vol. 1, 238.2.4-6. VA では「すべてに金剛の誓誠を与えよ」(sarvān vajravrataṃ dadet; Tib. thams cad rdo rje'i brtul zhugs sbyin) が, 原文では「すべての真理が誓誠とよばれる」(kun gyi de nyid brtul zhugs brjod) となっている。
- 9) この偈を中心に灌頂の歴史的展開についての考察を吉水 (1986) が行なっている

参考文献

- ギーブル, ロルフ 1982「チベット密教の一断面」『東洋学術研究』21(2):112-127。
Matsunaga, Yukei 1978 *The Guhyasamāja Tantra: A New Critical Edition*. Osaki Toho Shuppan.
- 密教経典研究会 1989「アドヴァヤヴァジュラ著作集—梵文テキスト・和訳(2)—」〔正大学総合仏教研究所年報〕11:86-145。
- 森 雅秀 1991「インド密教における建築儀礼—*Vajrāvali-nāma-maṅḍalopāyikā* 和(1)—」『名古屋大学文学部研究論集』111:53-73。
1992a.『ヴァジュラーヴァリー』と『マンダラ儀軌四百五十頌』『印度学仏教学研究』40(2):188-191。
1992b「インド密教における入門儀礼」『南アジア研究』4:15-32。
- 野口圭也 1985「無上瑜伽密教の灌頂について」『南都仏教』54:51-67。
- 酒井真典 1956『チベット密教教理の研究』高野山出版社。
- 桜井宗信 1989「*Kriyāsaṃgrahapañjikā* の灌頂論(1)—瓶灌頂の梵文校訂テキスト及考察—」『智山学報』37:13-46。
1991a「*Vajrāvali* 所説の灌頂次第—梵文校訂テキスト(1)—」『牧尾良海博士喜寿念儒仏道三教思想論攷』山喜房仏書林, pp.81-105。
1991b「*Vajrāvali* 所説の灌頂次第—梵文校訂テキスト(2)—」『インド思想における人間観』平楽寺書店, pp.221-244。
- Tada, Tokan 1978 *sNgags rim chen po'i sa bcad*. *Studia Asiatica* No. 2. Nagoya Department of Indian Philosophy, Nagoya University.
- 吉水千鶴子 1986「ツォンカパ『秘密道次第大論』における灌頂論」山口瑞鳳(編)『ベットの仏教と社会』春秋社, pp.215-234。

<キーワード> アバヤーカラグプタ, 『ヴァジュラーヴァリー』, 灌頂

(名古屋大学助手)